

令和7年度

湖南省行政改革懇談会 議事録

第3回会議

(令和7年 10月 24日開催)

湖南省総務部財政課

## 出席者

懇談会委員	会長	新川 達郎	
	副会長	田中 正志	
	委員	伊藤 真昭	Web 参加
	委員	奥村 伸一	欠席
	委員	加納 大樹	
	委員	小嶋 美朗	
	委員	小谷 真理	欠席
	委員	小林 義幸	欠席
	委員	高橋 久夫	
	委員	谷口 繁弥	
	委員	黄瀬 瞬	欠席
	委員	永田 清	
	委員	原田 徹	
	委員	壬生 裕子	Web 参加
事務局	総務部長	坂田 晃浩	
	総務部次長	園田 孝志	
	総務部財政課 課長	北村 洋志	
	総務部財政課 課長補佐	西岡 隆宏	
	総務部財政課 主査	石本 純一	

傍聴者なし

## 議事録

開会 午前 10 時

会長あいさつ

会長(挨拶)

これまで懇談会までの開催、調整部会を通じて色々議論を重ねてきました。これからは財政状況として大きく好転は見込まれません。そうした中で効率的・効果的な行政運営が求められています。

人材に関わる問題について、これからどういう風に位置づけ、どう進めていくのか、非常に大きな課題になっていると考えております。公務員志望も減っていくなかで優れた人材をどう確保していくのか、大変大きな課題であると思っております。人事行政というところでも体制や人材確保という面でいずれにしても最終目的は市民の皆様にどのような行政サービスを提供できるか、量的に拡大してというのはもはや通用しないと考えております。サービスをコントロールし、サービスの質をどう担保していくのか課題だと考えます。連携部分について、どういう官民の仕組み、市民の力をどういう風に活用していくのか、競争の形を作り上げていくのか、そのうえで行政の新しい在り方を考えいかなければなりません。デジタルトランスフォーメーションや AI の活用も進んでいます。サービスの質、市民にとって必要なこと様々なことを考えていきながらぜひ改革を実現していきたい、改めて議論していきたいと考えております。

会議成立の報告【出席委員数/委員数:10/14】

報告（午後 10 時 05 分～）

- 1) 第1回湖南市行政改革懇談会 策定調整部会の概要について  
事務局より説明

議題 第五次湖南市行政改革大綱について

- 1) 中間案について  
事務局より説明

委員

中間案について、重要な点は9ページのところだと思います。13ページに持続可能な行政運営について、財源確保が掲げられています。示されている表とのマッチングが必要だと思います。表について説明いただきましたが

非常にアバウトであると思います。事務局の方で様々な要素を踏まえて検討していただいているとは思いますが、令和15年度までの市税が変わっていません。工業団地の情報を見ていると、会社が潰れるといったことや、減っているので市税が減ることが考えられると思います。また、この内容が市議会で練られたものなのかお聞きしたいです。

事務局

長期財政計画について、市税については令和6年度決算をベースとしてその後の伸び率や人口の増減や経済成長も踏まえていますが、国が示している成長率で試算をしています。実際に過去の推移ではコロナウイルスが蔓延した影響で税収が下がっているときもありますが、その後の税収は増加傾向にあります。このことから微増ということにしています。議会で練るということではなく、報告として9月にしております。市のHPにも掲載しております。

令和6年度は定額減税があったので税収は減っていますが、その交付金は大きくなっています。企業誘致により令和7年度は固定資産税が增收するという見込みで計算をしています。

委員

事務局にとっても細かい要素を踏まえながら財政計画を立てるのは非常に大変で難しいことだとは思いますが、庁舎整備によって将来世代への負担を強いらないようにしないといけないと思います。庁舎建設の説明の中で我慢をしないといけない部分が大きくなるというのに対して危惧しています。議会での検討や特別委員会や有識者が検討しているとは思いますが、私個人としては将来にマイナスを及ぼさないか心配をしています。

県からの交付金等が出ると思いますが、13ページには財政の確保とあります。私は身を切る改革というのを提案します。議員定数の削減、人件費の削減を真剣に考えて財源を確保し、給食費の無償化や授業料の無償化をやっていけば市民の納得が得られると思います。身を切る改革というのを提案しますのでぜひ一考いただければと思います。

会長

委員からは100億円を超える庁舎整備について、問題提起をいただきました。将来にわたって安定した収支について、市の財政としてどういったことができるのか確認をしていただければと思います。身を切る改革という提案をいただきました。人件費の踏み込み等々も1つの考え方であると思います。行政改革懇談会としては、その仕組みづくり等を考える部分も必要です。議会は行政とは別ですので、その点はお含みおきをいただければと思います。

委員	<p>担い手不足とは何の担い手不足なのか、介護なのか様々に種類があります。表現を変更していただく必要があるのではと思います。特に介護や医療の担い手が不足しているだけではないと思いますが、すべての分野で担い手不足で進行していると思います。当初の会議でも伝えましたが、合併時には市内に 5,600 人の小中学生がおりましたが、2020 年で 4600 人あまり、2030 年では 3300 人、2050 年では 2800 人と合併時の半分になてしまふ予想がされています。公共施設の大量更新、公共施設総合管理計画の更新とあります、湖南市では9つの小学校がありますが、文科省の方では複数学級が好ましいとされているものの、単クラスとなっているところもあり、やはり統廃合が必要ではないかと考えます。私も現役時代に教育委員会に強く申し入れをしていました。甲賀市は合併の時に統廃合の計画ができています。湖南市ではそれができていなく、このままいけば1校当たり250人の生徒数になります。すべての学校が単クラスになる計算です。早急に進める必要があるのではないかと思います。強く表現していただければと思います。施設が多くあるのは大きなコストがかかりますのでそのあたり財政面についても考える必要があると思います。</p>
会長	<p>担い手、今後の子どもたちの教育環境についても本市の財政と関連付けてご意見をいただきました。事務局の方から補足等がありましたらお願ひします。</p>
事務局	<p>働き手といっても介護、育児、地域それぞれの担い手について多岐に渡るので記載方法を変えていきたいと思います。公共施設の大量更新というところで小中学校の再編というところでも意見いただきまして、財政にも影響が大きいと思います。</p> <p>8ページの補足です。学校の統廃合も進めていくのは重要だとは考えていますが、単クラスになったからすぐに廃校や統廃合で進めていくのではなく、ポジティブに考え、どうやつたら子どもが増えるか、湖南市の人口が増えしていくかということを考えているところです。学校に限らずですが、湖南市は維持管理にお金をまわすことができず、そのツケがまわってきてているところです。財政サイドの考え方からいくとその施設に多額の費用をかけて修繕すべきか統廃合をすべきかタイミングを見極めて検討を進めているところです。</p>
委員	<p>確かに単クラスになったから統廃合ではなく、2校を1校にではなく、学校</p>

の再編や、大津市のような学区の再編も含めて議論していきながら子どもたちが勉強しやすい環境づくりが必要かと考えております。

会長 今回の議論にありました庁舎建設・学校統廃合は極めて重い壁ですので公共施設総合管理計画のなかで進めていくのか、各個別計画に委ねるのか、事務局の方でも検討いただければと思います。将来の見通しも踏まえて改めて事務局の方でも確認いただければと思います。

永田委員 8ページの令和5年度から令和 37 年度の施設修繕・更新費用が年平均 34 億円となっていますが、橋や上下水などのインフラ整備も含まれていますか。

事務局 建物に関するものなので含まれていません。

委員 財源に期待できない中で、その部分も重なってくるのであれば財源・支出に対して注意をしていく必要もあるのではないかでしょうか。

事務局 おっしゃる通り財源・支出に対して注意をしていきます。

会長 本市の総合管理計画は建物の計画になっています。道路や橋りょう、上下水等のインフラはそれぞれの計画に掲げられています。本市の財政計画にはそれが盛り込まれていますが、事務局の方でも改めてそれぞれ担当者と調整のうえ行政改革のプランに影響がないようにしてほしいと思います。道路や橋りょうは国の負担分も大きいと思いますし、上下水に関しても企業会計の方で頑張ってほしいと思います。ただし予期せぬこともあると思いますので事務局の方でチェックしていただければと思います。下水施設の方は比較的新しいですが上水施設の方は古いので事務局の方でも注視していただければと思います。

委員 パブリックコメントをするうえで市民の方に行政改革大綱を見ていただくことが重要かと思います。どういった工夫等がありますでしょうか。

事務局 他のパブリックコメントでもあまり意見がないのが現状です。行政改革大綱はページ数を前回より内容をまとめて現時点で28ページ編成となっていますが、読み手にとって負担を感じることのないように概要版を作成し、少しでも読みやすいものにしたいと思います。

- 委員 どのように情報を届けますか。
- 事務局 LINE、広報、市のホームページや各公共施設にて掲示し、発信を行います。
- 会長 広報にはどこまで情報を載せますか。
- 事務局 紙面の都合もありますが、QR コードも使いながら情報を掲載したいと思います。
- 委員 財源確保の部分で資産の売却等の取組が考えられますが、市営住宅の売却など、歩いて状況を見ていると空きも多いので財源に充てられる資産などとして考えられると思います。他にどういったものが入れ込めるでしょうか。
- 事務局 担当部署の方で市有地等の売却に向けた動きをしているところもあります。未利用地なども積極的に売却を進めていこうと考えております。
- 会長 主要な財源対策として遊休地の売却も第四次で取り組みましたが、第五次でどのように扱うか検討が必要だと考えます。
- 委員 歳入予定で市税も増えているというシミュレーションもしていただいているが、企業誘致や子育て世帯のための土地の線引きのし直し等、しっかり説明しながら取組をしていくといいと思っています。人件費に関しても単価が予測できないくらい著しくあがっている状況で、AI なども活用していく必要があると思っています。計画をしっかりとしていくのは大事ですが、絵に描いた餅にならないよう考えていただければと思います。高校世代までの無償化など子育てしやすいまちにしていくと明るいまちになっていくかと思います。
- 会長 行政改革大綱を市民の方に見ていただけるよう概要版などの工夫をしていただければと思います。数字の羅列だけではなかなか理解が進まないの具体的にどういうサービスにしていくか、絵の書き方も重要なかと思います。何を目指しているのかをわかりやすくしていくことで市民にも伝わりやすいかと思います。

副会長	用語説明で本文中には見直していただきたいです。また、新たに解説が必要なものについても確認いただければと思います。3ページの目次で 11 ページ「取り組むべき政策・施策」としていますが 11 ページを見るとその前に「理念」があるので目次では「理念・」を追加していただければと思います。
事務局	整理をさせていただきます。永田委員から第1の政策を「持続可能な行政運営」から「持続可能な行財政運営」にしてはどうかと意見をいただいております。特に意見なければ変更したいと思いますがいかがでしょうか。 ※意見なし
会長	特に意見等なかったので変更をお願いします。
委員	「行政改革」といった言葉に対して考えることは、やはり「財政面」という部分に偏ると思います。2本目の柱として掲げている人材にもっとフォーカスし、職員の皆さんに対する取組にも注力してはと思います。また、この大綱をどなたに見せるのかといったところで職員の方も見るのであれば職員の方に考え方等を共有されるようなものにしてもらいたいと思います。採用においても応募する際に関心を持たれるように作った方がいいと思います。
会長	人材確保としては民間部門との競争で負けていると思いますが、公務に関心をもってきてくれる方もいますが、全体としてはやはり少ないです。ある自治体では初任給をあげ、応募者が増えたというトリッキーな取組をされているところもあります。ワークライフバランスや勤務条件をどのようにしていくのかなど、今後十分にご留意いただきたいと思います。第2の柱の部分をどのように強調していくのか、大事なところであると思います。
委員	担い手不足に関して職員の皆さんの意識も大切だと思いますし、PDCAサイクルをしっかりとまわしていくことが大切です。
会長	PDCA サイクルがしっかりまわるようにということでご意見をいただきました。計画がしっかり実行されているか、なかなか現場から答えが返ってこないなど、進捗が見えないがためにそうならないような仕組みづくりが必要だと思います。全庁的に職員の方々の意識改革を進めていただければと思います。高橋委員の言葉通り計画が絵に描いた餅にならないようによろしく

お願いいいたします。

※その他意見なし

会長

熱心な議論をいただきありがとうございました。この後はパブリックコメントに向けて進めていきたいと思います。本日いただいた意見によってこの中間案の大枠は変わりませんが、個別に各委員からご意見をいただきました。庁舎整備や公共施設といった大きな問題もあります。また、パブリックコメントをいただく際にどのように大綱を見ていただくのか更に工夫が必要だとご意見をいただきました。なお、大変恐縮ですがパブリックコメントの案については私と事務局で調整しながら今後進めていきたいと思います。パブリックコメントを経て最終的な結論を出していければと思います。今後の予定についてお願いします。

2) 今後の予定について

事務局より説明

・次回(第4回)の懇談会の開催日程について

1月 20 日(火)午前 10 時から開催。

3) その他

特になし

会長

本日は熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

第1の柱である「財政」に関して、今後大きな変動が見込まれるということで適切な行財政運営が可能となるような大綱となるようご留意いただければと思います。公共施設やインフラ維持の経費などこの大綱の中で触れるところをしっかりと触れて形にしたいと思います。

第2の柱である「人材」のところで意見をいただきました。社会のあらゆる部門において人手不足も如実であり、人件費や個別の経費も高騰しております。最低賃金も驚くほど上がってしまい、この十数年で 1.5 倍になっています。人材確保の観点では、働き甲斐のある職場にないと人財確保の競争に負けてしまいます。

第3の柱「効率化、行政サービスの品質」に関しても重要なポイントにな

ってくるかと思います。行政サービスの品質向上に関してDXやAIの活用に関して、いつでもどこでも誰でも受けることができる行政サービスが実現されればと思います。そのための手立てに関してもこの大綱が重要となってきます。

この3本柱を多少なりとも充実させていただければと思います。

本日皆様からたくさんご意見をいただきました。感謝を申し上げ、事務局へお返します。

閉会 午後11時40分